資料3

子ども・子育て支援新制度における各種基準を定める条例に対する 意見募集の作業状況等について

1.募集結果

宇治市では、子ども・子育て支援新制度における3つの基準を条例で定めるにあたって、7月15日(火)から8月13日(水)にかけて、3つの基準を定める条例の骨子について、市民の皆様からご意見を募集しました。

また、宇治市子ども・子育て会議委員の皆様につきましても、パブリックコメントと同じく、8月13日(水)までにご意見をお願いする資料を送付させていただきました。

委員の皆様からのご意見はございませんでしたが、現在、市民の皆様からお寄せいただいたご意見につきまして、その内容の確認やご意見に対する宇治市の考え方について、調整等の作業中です。

宇治市の考え方が整い次第、後日資料として送付させていただく予定です。

2.今後の予定

お寄せいただいたご意見などを踏まえ、平成 26 年 9 月に開催予定の宇治市議会に、議案として3つの条例案を提出する予定です。

【制定を予定している3つの基準条例】

- (1) 宇治市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 幼稚園や保育所、地域型保育事業の運営が、新制度において適格かどうかを確認 するための基準
- (2) 宇治市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 家庭的保育事業や小規模保育事業などの地域型保育事業の人員や設備、面積などが、 必要な内容を満たしているかどうかの認可基準
- (3) 宇治市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 育成学級や民間法人による学童保育などが、放課後児童健全育成事業としての人員 や設備、面積など、必要な内容を満たしているかどうかの基準